

B-1-3 申請（住民説明会）

意見書 No	内 容
106-1-11	説明会に現場の実務最高責任者を参加させてください。 今回の計画施設については、竣工稼働後は、当社の産廃事業本部とその下部部署である事業部が管轄してまいります。 その最高責任者としては、先般の説明会でも出席させて頂いております産廃事業本部本部長熊谷と事業部部長山口がそれぞれ務めております。 ただ、現状においては、本計画施設における現場責任者、即ち当社呼称における事業所所長は社内で検討している段階であり、決定しておりません。 今後、こうした重要な施設を預かるのに相応しい人物の人選を早急にかつ慎重に進めてまいります。 また決定した際には、当然その後の説明会その他にも同席させる考えであります。